

# ハンセン病問題

PART3

## 知らないを聞いてみよう

～ハンセン病問題のこれから～

- とき：2023年5月13日(土) 14:00～  
(開場13:30)
- ところ：福岡県弁護士会館

福岡市中央区六本松 4-2-5 ☎092-741-6416

14:00 開始

- ・はじめの挨拶 林力  
いのちのライツ代表理事



・おはなし

- ①黄光男さん ファン・グアンナム ハンセン病家族訴訟原告団副代表



- ②徳田靖之さん 弁護士・ハンセン病に係る偏見差別の解消のための  
施策検討会有識者会議委員



- ③ Aさん ハンセン病家族訴訟原告



休憩 (10分程度 15:50～16:00)

- 16:00 会場から一言発言
- 16:15 いのちのライツ活動報告
- 16:45 終了予定



市町村訪問60番目の大任町のみなさんと懇談(3月13日)

2019年6月28日、ハンセン病家族訴訟判決が出され、国は差別偏見解消のために全力で取り組むことを約束しました。そして「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会」から、これまで以上の広報活動や人権教育等についての提言が出されました。それに基づき県や市町村では、より具体的な取り組みが必要となるでしょう。いのちのライツは福岡県内60市町村を訪問し、ハンセン病問題検討チーム(仮称)設置を要請してきました。これからは自治体と協力しながら、偏見差別を解消するための講演や研修会、絵画展、療養所訪問等行いたいと思います。



# ハンセン病差別解消求め

## 県内全市町村に要請終了

### 元患者家族や弁護士「今後も働きかけ」

ハンセン病に関し、元患者の家族や弁護士でつくる福岡市の一般社団法人が、差別や偏見の解消に向けた県内の全市町村への要請活動を終えた。メンバーが講師を務める職員研修や国立療養所の入所者が描いた絵画展が開かれるなど、一定の成果につながっている。国の検討会が近く教育啓発の最終提言をまとめる中、

大任町の桑野敏朗教育長(右から3人目)に要請書を手渡した「いのちのライツ」ハンセン病差別をなくす会ふくおか



メンバーは「市町村の理解が無ければ市民に届かない。今後も働きかけを続けていきたい」としている。法人は「いのちのライツハンセン病差別をなくす会ふくおか」。元患者の家族による訴訟の熊本地裁判決(2019年)が国に差別偏見の解消義務を認めたことを受け、訴訟支援の市民団体を前身に20年に設立された。同年11月の北九州市を皮切りに、県内の市町

村を回り始めた。

13日に最後となる大任町を訪問。法人副代表理事の古長美知子さん(68)は、亡き祖父が国立療養所の入所者だったことを話し、「100年を超える長い年月の中で国民に植え付けられた差別偏見は今も続いていると感じる。町は自分事として考え、独自の施策に取り組んでほしい」と訴えた。部署横断的な「ハンセン

病問題検討チーム(仮称)」の設置を求める要請書を受け取った町教育委員会の桑野敏朗教育長(66)は「もっと高いレベルの人権教育をやらなければいけない。そのためには『対岸の火事だ』という人ごとの意識を取っ払っていく必要がある」と応じた。

国の最終提言案には「国立ハンセン病人権教育啓発センター(仮称)」の必要

性や、差別偏見の全国的な実態調査、相談体制の充実が盛り込まれた。提言は22年度中にまとめられ、厚生労働、法務、文部科学の3省と当事者側の協議の場に出す予定だ。

全市町村への訪問を終え、古長さんは「足掛かりができた。活動を深め、差別偏見の解消へと一緒に取り組んでいきたい」と話す。(森亮輔)